

令和 7 年度第 2 回閑市国民健康保険運営協議会議事録

司会 市民環境部長

午後 1 時 30 分開会

- ・市民環境部長あいさつ
- ・会長あいさつ
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

会 長	議題第 1 号令和 7 年度閑市国民健康保険特別会計（事業勘定）9 月補正予算について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	<p>議題第 1 号令和 7 年度閑市国民健康保険特別会計（事業勘定）9 月補正予算について説明させていただきます。</p> <p>歳入ですが、県支出金が 914,000 円の減、繰入金が 4,188,000 円の減、繰越金が 36,425,000 円の増、国庫支出金が 9,257,000 円の増額でございます。</p> <p>県支出金は、洞戸・板取診療所の施設整備費の県補助金の金額が確定したことによる減額、繰入金は、基金繰入金でございまして、財源変更に伴う減額、繰越金は額が確定したことにより増額するもの、国庫支出金は、子ども・子育て支援金制度にかかる補助金です。</p> <p>歳出ですが、総務費が 9,257,000 円の増で、令和 8 年度より施行される「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴うシステムの改修費用です。諸支出金は令和 6 年度普通調整交付金及び令和 5 年度事業費納付金（退職分）の精算金が確定したことにより、31,323,000 円増額するもの、また歳入でご説明した、直診勘定への繰出金を 914,000 円減額するものでございます。</p> <p>歳入歳出それぞれ 40,580,000 円を増額し、予算総額を 93 億 7,248 万円とするものです。</p> <p>一番下の欄の国民健康保険基金についてですが、年度当初の基金残高は 414,692,341 円でした。基金の繰入れについては、当初予算で 161,467,000 円の取り崩しを見込んでおりましたが、今回 4,188,000 円を減額し、合計で 157,279,000 円を取り崩す見込みとなりました。9 月補正後の基金残高は 295,893,341 円の見込みとなっております。</p> <p>2 ページは、9 月補正後の予算書となっております。</p>

会 長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。</p> <p>ご意見が無いようですので、議題第1号についてはご承認いただけたという事で次の議題に移ります。</p> <p>議題2号令和7年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）9月補正予算について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議題第2号令和7年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）9月補正予算について説明させていただきます。</p> <p>歳入につきましては、4繰入金としまして、補正前の額1億5千394万5千円に今回補正額として879万7千円を計上し1億6千274万2千円となります。</p> <p>一般会計繰入金の補正額971万1千円は津保川診療所の指定管理料の令和6年度の追加支払分と令和7年度の追加見込分であり支出するにあたり一般会計繰入金からの処理となります。</p> <p>事業勘定繰入金のマイナス91万4千円は洞戸・板取診療所における医療機器購入の補助金の減額による差額が発生したためものとなり歳入が減となります。</p> <p>5繰越金につきましては、補正前の額2千万円に対し補正額マイナス119万4千円を計上し1千880万とび6千円となります。令和6年度決算において、繰越金が1千880万6千円と確定したためとなります。</p> <p>7市債につきましては、先ほどの洞戸・板取診療所における医療機器購入における補助金の減額分となった歳入不足分を当初の市債に追加することとなります。歳入合計としましては、補正前の額3億3千とび5十万とび2千円に対し補正額830万とび3千円とし合計は3億3880万とび5千円となります。</p> <p>歳出につきましては、1総務費につきましては、補正前の額2億1千438万1千円に対し補正額830万とび3千円を計上し2億2268万4千円となります。委託料につきまして、洞戸・板取・津保川診療の内科の電子カルテについてパソコンを動かす基本ソフトウェアとなるWindows10からウィンドウズ11にアップグレードするための費用と津保川診療所の指定管理料の令和6年度の追加支払分と令和7年度の追加見込分となります。パソコン関係が91万2千円、津保川診療所関係が739万1千円となります。</p> <p>2医業費につきましては、財源変更による補正計上であり、金額に変更はありません。医療機器購入の補助金が減額されたことによる財源調整によるもので、事業勘定繰入金を市債と一般会計繰入金に変更したものです。</p>

	歳出合計としましては、歳入合計と同額となります。以上となります。
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>ご意見が無いようですので、議題第2号についてはご承認いただけたという事で次の議題に移ります。</p> <p>続きまして、議題第3号令和6年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題第3号 令和6年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算報告について説明させていただきます。</p> <p>1の国保加入状況につきまして、令和7年3月末の加入世帯数は10,048世帯、被保険者数は15,236人でした。</p> <p>令和6年3月末と比較すると、世帯数は435世帯の減、被保険者数は988人の減となっており、年々減少傾向となっております。</p> <p>続きまして2の決算収支の状況ですが、令和6年度は歳入が84億73,076,449円、歳出が84億00,221,470円、差し引き額72,854,979円でした。そのうち36,428,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金に繰り入れ、残りは令和7年度へ繰り越しました。</p> <p>決算額の増減率は、昨年度とくらべ、歳入がマイナス3.7%、歳出がマイナス4.1%でした。</p> <p>それでは、3の歳入について、主なものを説明させていただきます。</p> <p>1の国民健康保険税については、被保険者数が減少したことなどにより、前年比約91,500,000円の減、増減率はマイナス5.0%となっています。また、現年度分の収納率は97.3%でした。</p> <p>2の使用料及び手数料は督促手数料で、3,691件でした。</p> <p>3の県支出金は、前年度と比較して約2億1,000万円減少しております。主に医療給付等に対して交付される普通調整交付金が2億円程の減額となっています。これは、被保険者数の減少などにより医療費が減少したためであると思われます。</p> <p>5の繰入金については、前年度と比較して約3,300万円程減少しており、主なものとして、保険基盤安定繰入金が2,500万円程減額となりました。</p> <p>8の国庫支出金は、社会保障・税番号制度システムの整備費等、いわゆるマイナンバー法に関するシステム改修費用の国庫補助金です。</p> <p>歳入につきましては、全体で3億2,200万円の減となりました。</p> <p>続いて、4の歳出について説明させていただきます。</p> <p>2の保険給付費は、療養費など4項目ありますが、前年度と比較すると、全体で増減率マイナス3.9%、約2億3,600万円の減となっています。</p>

	<p>3 の事業費納付金については、県へ納める納付金ですが、約 1 億 3,600 万円の減となっています。</p> <p>4 の保険事業費につきましては、特定健診等にかかる経費ですが、前年並みとなっております。</p> <p>歳出につきましては、全体で 3 億 6,200 万円の減となりました。</p>
会 長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>ご意見が無いようですので、議題第 2 号についてはご承認いただけたという事で次の議題に移ります。</p> <p>続きまして、議題第 4 号令和 6 年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議題第 4 号令和 6 年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算報告について説明いたします。</p> <p>報告内容につきましては 1 から 4 までの項目があります。</p> <p>1 の診療所別診療状況につきましては、開所日数につきましては、内科の場合は洞戸・津保川診療所が常時開設の状態であり、板取診療所は運営調整的な開設としており週 3 日の開設としています。訪問診療や訪問看護は主に午後の休診時間を利用して行っています。</p> <p>洞戸・板取診療所の歯科については、洞戸は通常で週 3 日の開所としており、板取は医師の会議や研修、保育園・学校への健診など他の公務による調整による開設の減となっています。</p> <p>患者数につきましては、年々減少していますが極端な減少ではなく徐々に減りつつあります。延患者数をみてみると、医科歯科の 5 つの合計は 20,137 人であり、前年度は 21,795 人でしたので約 7.6 % の減となりました。</p> <p>1 日平均受信者数にいても同様に減少しています。板取診療所の内科が 12.8 人から 16.7 人に増となった理由としては、洞戸診療所の減の一部分の板取在住患者が流れて増となったものと考えられます。</p> <p>つづきまして、2 の決算収支の状況につきましては、歳入につきましては、患者数の減による影響で前年度比較は減となり前年度比較額で 1 千 544 万 5 千 686 円の減、比較率では 4.6 パーセントの減となりました。</p> <p>歳出につきましては、前年度比較額で 1 千 218 万 5 千 5 百とび 4 円の減とし、比較率では 3.9 パーセントの減となりました。</p> <p>歳入の減額の主な内容としましては、患者数減に比例しての診療収入の減とコロナワクチン集団接種終了に伴う保健事業受託収入の減となります。</p>

歳出の減額の主な内容としましては、会計年度任用職員の人工費、内科の医薬材料費、などによる不用額からなるものです。

歳入歳出差引額は3百26万とび182円の減となり増減率は14.8パーセント減となりました。前年度と同様に、歳入額は当初額より少なかったものの支出も抑えた歳入歳出結果となりました。

つづきまして、3の歳入の内訳につきましては、区分としましては、1の診療収入から8の県支出金まであり、歳入合計としまして、令和6年度の決算額は3億2千135万2千とび27円となり、令和5年度との比較としましては、増減額1千544万5,686円の減、増減率4.6%の減となりました。

主なところとしては、1の診療収入については患者数の減少による1外来収入の減、コロナワクチン個別接種がなくなったことによる保健事業受託収入の減による2その他診療収入の減となっています。また、6の諸収入の2雑入については、前年度に比べ、津保川診療所の運営交付金返還金が少なかったことによる減となっています。

つづきまして、4の歳出につきましては、1の総務費から4の予備費まで区分があり、歳出合計としまして、令和6年度は3億とび254万5千158円となり、令和5年度との比較としましては、増減額1,218万5千5百とび4円の減、増減率3.9%の減となりました。

増減率の高い公債費につきましては、元金及び利子とも過疎化対策事業債の償還元金が前年度よりも少なかったことによるものです。以上でございます。

会長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。
ご意見がないようですので、議題第4号についてはこれで終わります。
それでは、以上をもってすべての議題が終了したことを報告し、進行を事務局にお返しします。

午後3時00分

市民環境部長より議長及び委員に、お礼を述べ、閉会。